

料金収受員の新型コロナウイルス感染について (広島高速道路 高速1号線 都市高速広島東料金所)

当公社（広島県広島市）の料金収受業務を実施している料金収受会社に勤務する料金収受員1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」であることが確認されました。

当該料金収受員は、1月17日（月）に広島県呉市が公表した新型コロナウイルス感染症患者の1人です。

当該料金収受員は、広島高速道路 高速1号線 都市高速広島東料金所（広島県広島市）の料金所ブースにおいて料金収受業務を行っていました。

なお、1月16日（日）に料金所の消毒作業を実施しており、都市高速広島東料金所はこれまでどおりご利用いただくことができます。

当公社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金収受員の状況 [1月17日（月）13時時点]

(☆はお客さまと接触の可能性がある業務日)

- ☆1月11日（火）勤務※（マスク着用） 平熱
- ・1月12日（水） 休暇 平熱
- ・1月13日（木） 休暇 平熱
- ・1月14日（金） 休暇 平熱（喉の痛み） 陽性者の濃厚接触者としてPCR検査受検
- ・1月15日（土） 休暇 発熱
- ・1月16日（日） 休暇 発熱 PCR検査結果「陽性」
- ・1月17日（月） 休暇 療養中

※ 勤務時間帯は午前8時20分から午後5時20分まで

2. 濃厚接触者及び体調不良者など [1月17日（月）13時時点]

- ・ 濃厚接触者については、保健所により現在調査中です。

3. 当公社及び料金収受会社の対応状況

- ・ 都市高速広島東料金所の料金所ブースや事務室などの消毒作業を1月16日（日）に実施しています。
- ・ 当公社及び料金収受会社では、日頃より業務従事時のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒、換気等の実施を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

- ・ 1月11日（火）以降、都市高速広島東料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」を参考に、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

※ 当該料金収受員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

都市高速広島東料金所位置図

